



飯山市第三次環境基本計画 骨子（案）



第1章 計画の策定に当たって

- 1 環境基本計画策定の背景と目的
- 2 計画の位置づけとSDGs
- 3 計画の期間と対象

第2章 飯山市の環境の現状

1 飯山市の概要

2 自然環境

- 1-1 気象
- 1-2 地形
- 1-3 河川・湖沼等
- 1-4 生物
- 1-5 天然記念物

3 生活環境

- 2-1 大気環境
- 2-2 水資源
- 2-3 公害
- 2-4 廃棄物・リサイクル
- 2-5 景観・公園・緑地
- 2-6 地球環境の視点から

4 市民意識と取組みの現状

- 市民アンケート結果
- 行政の施策（各種計画など）

第3章 目指す環境像と基本目標

- 1 飯山市が目指す望ましい環境像
- 2 基本目標
- 3 施策の体系

第4章 基本目標に対する施策の展開

- 1 豊かな自然と共生し、美しい山河や多様な生物を保全し、継承します
- 2 安心して暮らせる快適なまちづくりを推進します
- 3 市民一人ひとりが、かけがえのない地球環境のために考え、行動します
- 4 循環型の地域づくりを目指し、ごみの減量と再資源化を推進します
- 5 環境学習、環境保全活動を市民とともに推進します

第4章 基本目標に対する施策の展開（詳細）

基本目標	個別目標
基本目標1（自然環境） 豊かな自然と共生し、美しい山河や多様な生物を保全し、継承します	① 水環境の保全 ② 生態系の保全
基本目標2（生活環境） 安心して暮らせる快適なまちづくりを推進します	① 公害の防止 ② 農地と農村景観の保全 ③ 安全で快適な環境の確保
基本目標3（地球環境） 市民一人ひとりが、かけがえのない地球環境のために考え、行動します	① 資源・エネルギーの有効活用 ② 脱炭素社会の構築に向けた地球温暖化防止と気候変動への対応
基本目標4（循環型社会形成） 循環型の地域づくりを目指し、ごみの減量と再資源化を推進します	① ごみの減量 ② 4Rの推進
基本目標5（環境保全活動） 環境学習、環境保全活動を市民とともに推進します	① 情報の発信と共有、環境学習の推進 ② 環境保全活動への主体的な市民参加 ③ 連携した活動の推進

基本目標

1

豊かな自然と共生し、美しい山河や多様な生物を保全し、
継承します



① 水環境の保全

- ・河川や湖沼の保護、水質監視測定の継続

個別目標

② 生態系の保全

- ・生物多様性の確保、自然環境の調査研究
- ・外来生物、有害鳥獣対策

基本目標

2

安心して暮らせる快適なまちづくりを推進します



① 公害の防止

- ・公害発生の未然防止
- ・大気・悪臭・騒音など公害の監視相談体制の充実

② 農地と農村景観の保全

- ・農地の遊休化・荒廃化の防止

③ 安全で快適な環境の確保

- ・有害化学物質や放射能汚染などの対策
- ・行政と地域、市民が連携した災害への備え

個別目標

基本目標 3

市民一人ひとりが、かけがえのない地球環境のために考え、行動します



個別目標

① 資源・エネルギーの有効活用

- 省エネルギーの啓発推進
 - 自然エネルギーの研究と活用

② 脱炭素社会の構築に向けた地球温暖化防止と気候変動への対応

- ・温室効果ガスの排出削減と気候変動への適応対策
 - ・2050年カーボンニュートラルの実現に向けた市独自の取組
 - ・カーボンニュートラルのライフスタイル

基本目標 4

循環型社会の地域づくりを目指し、ごみの減量と再資源化を推進します



個別目標

① ごみの減量

- 循環型社会を意識したライフスタイルの形成
 - 廃棄物の適正処理
 - 不法投棄の防止

② 4 Rの推進

- ・プラスチック製品等の代替素材への転換（Replace）を含めた4Rの推進
 - ・食品ロスなどによるごみ減量とリサイクルの見える化



- ① 情報の発信と共有、環境学習の推進
 - 積極的な情報発信と市民や事業者との意識共有
 - 環境を学ぶ取組の推進
- ② 環境保全活動への主体的な市民参加
 - 地域における環境美化活動の推進
- ③ 連携した活動の推進
 - 環境保全活動の推進に向けた地域や団体、企業との連携

第5章 行政・市民・事業者が協働する重点プロジェクト

- 重点1 温暖化・ゼロカーボン
- 重点2 自然環境・生態系

第6章 計画の推進に向けた取組み

- 1 施策の推進体制
- 2 進行管理